

平成 29 年 7 月 1 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
プラスチック容器事業部

## 「平成 30 年度プラスチック製容器包装再生処理事業者登録」の 申請に関する重要事項（変更点等）

### 1. 登録申請書類に関わる変更点

平成 30 年度登録申請において、大きな変更点はありません。

部分的に改正した点を以下に列挙します。

#### 1) 登録申込のREINS工場情報入力

再商品化事業者の施設が組み合わせ工場の場合、組み合わせ工場として入力できるようにシステム変更を行いました。オンライン操作マニュアルに従って、入力して下さい。

組み合わせ工場に該当しない場合は「通常工場」として、従来通りに入力して下さい。

組み合わせ工場に該当する場合は「組み合わせのみ工場」として、入力して下さい。ここで、「組み合わせのみ工場」とは、保管施設からの引取りは行わず、同社の別工場（通常工場）から移送される中間品の再生処理（ペレット化など）を行う工場と定義します。 【資料 5 参照】

#### 2) 引き取り同意書（様式 5）付属③の現地確認実施方法

新規利用事業者（施設）の様式 5 付属③（利用能力・利用フロー等確認票）作成時の現地確認実施方法を明確にしました。その内容は、平成 29 年度事業者説明会にて説明した通りです。 【資料 4-2-9 参照】

#### 3) 再商品化実施に関する不適正行為等に対する措置規程

措置規程〈上限基準〉を一部改正した（改正：平成 29 年 5 月 22 日／施行：平成 29 年 7 月 1 日）。 措置規程上限基準を確認しておいて下さい。

【参考資料 8 参照】

### 2. 入札における変更点 {事前連絡}

平成 30 年度入札における電子入札委任状の取得方法を変更する予定にしています。詳細は、次頁 [添付資料 1] を参照して下さい。

[添付資料 1]

平成 29 年 7 月 1 日

## 平成 30 年度入札における電子入札委任状の取得方法の変更について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協会の業務につきましては、日頃よりご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年度入札より電子入札委任状の取得方法が下記の方法へ変更となります。

つきましては、平成 30 年度入札の際にはくれぐれもお間違えの無いようご注意願います。

なお、入札説明会資料を掲載するにあたり当協会オンラインシステム（REINS）を通じて入札へ参加される皆様へ改めてご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【変更前】 電子入札委任状（運搬事業者）は白紙フォーマットの委任状を用いて、運搬事業者へ署名捺印後、当協会へ入札期限までに郵送。

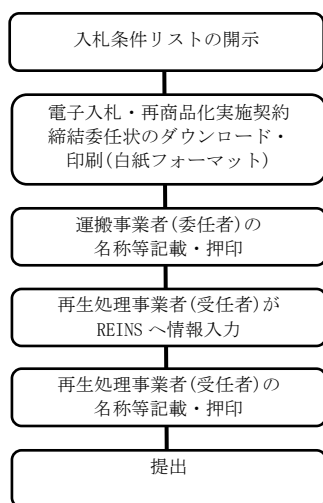


【変更後】 入札説明会資料掲載時より、当協会オンラインシステム（REINS）で運搬事業者の事前登録を行い、登録した内容にて委任状が印刷し、運搬事業者の捺印を取得後、当協会へ入札期限までに郵送。

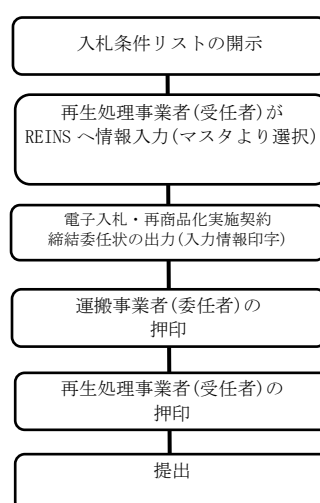
（事前に REINS で運搬事業者の登録を行うことにより、手書きでの記入が不要となります。）

※今までの手書きでの委任状の郵送は無効となりますのでご注意願います。

### <現状の運用フロー>



### <新しい運用フロー>



以上